

おぐに

1999 5
No.364

グリーンツーリズム
 構想について……2～4P
 春の交通安全運動……5P
 介護保険⑥……6～7P
 基本健康診査の
 実施日程について……12～13P

喜び・期待・不安



▲ 浜海小学校入学式から



▶ しぶみ太鼓で
 新入生へエール送る

5月さわやかリポート

1(出)	ヘルシーライフ (五月病とうつ病)
2(日)	小国の歴史/文化 (方言で暮らしを語)
8(出)	健康ライフ 病気とストレスの因果関係
9(日)	なぜ?にお答え
15(出)	特選落語会 (船 徳)
16(日)	たっしゃで長生き
22(出)	おもしろ共和国 (魚屋本多)
23(日)	お誕生日おめでとう
29(出)	ベストヒット情報
30(日)	昔 話

7:30、10:00、13:00、18:00、21:00放送、
 通常3チャンネル、日曜の7:30のみ
 全チャンネルで聞けます
 番組内容は変更することがあります

平成11年3月末現在	世帯数 2227世帯(-3)	人口 7677人(-43)
	男 3766人(-22)	女 3911人(-21)

3月の動き 出生6人 死亡13人
 転入32人 転出68人

5月号カレンダー (5月10日～6月9日)

5/10 月	診療所 午後 外科	26 水	診療所 午後 整形外科
11 火	春の全国交通安全運動(～20日)	27 木	補聴器相談(役場)
12 水	交通事故移動相談(柏崎市役所) 診療所 午後 整形外科 婦人検診(検診棟) 補聴器相談(役場)	28 金	
13 木	めだかの学校 補聴器相談(役場)	29 土	貸農地田植えツアー (法末地区～30日)
14 金	補聴器相談(役場)	30 日	
15 土	診療所 午前 小児科	31 月	診療所 午後 外科
16 日	診療所 診療日	6/1 火	
17 月	診療所 午後 外科	2 水	診療所 午後 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)
18 火	診療所 振替休診	3 木	めだかの学校(開放日) 補聴器相談(役場)
19 水	診療所 午後 整形外科 交通事故移動相談(柏崎市役所)	4 金	
20 木	乳児相談(検診棟) 補聴器相談(役場)	5 土	診療所 午前 小児科
21 金		6 日	春季消防演習
22 土	貸農地田植えツアー (三桶地区～23日)	7 月	診療所 午後 外科 婦人検診(検診棟)
23 日	野球審判講習会 協会杯争奪野球大会	8 火	
24 月	診療所 午後 外科 基本健康診査胃がん検診 (28日まで農環センター)	9 水	診療所 午後 整形外科 補聴器相談(役場)
25 火			

※成人健康センター(95-3141)の日曜診療は5/9・23・30となります。
 [午前9時から正午まで 急患に限る]

歳時記

おたまじゃくしは春から夏にかけて、水田、池、沼などに群がっています。おたまじゃくしの親であるカエルは春、水中に長いひも状の寒天質の膜に保護された卵を生みます。幼生は半月ほどで皮膚の外に出ます。そして、尾を振って泳ぎ、水草などを食べます。その後、足、手の順に生えて尾が無くなり、陸に上がって呼吸もエラの代わりに肺が働き、水呼吸から空気呼吸に変わります。食べる物も昆虫など、小動物に変わります。短い間にこんなに姿貌を遂げていくことに、改めて生物の不思議さを感じます。ところで、俳句ではおたまじゃくしを蝌蚪と表現することもあるようです。蝌蚪とは上古の中国の字で、それが何となくおたまじゃくしに似ているので、日本の俳人が使うようになったといわれています。おたまじゃくしと水は切っても切れない関係ですが、五月(北海道は六月)は水防月間です。水防活動は国民の生命、財産を守るために極めて大事なことです。そこで、この期間に今以上に水防の重要性または必要性について勉強し、関心をもつようにしたいものです。

グリーン・ツーリズム 基本構想まとめまる



町では、「人は元気、自然が薫る、小国町」をテーマにまちづくりに取り組んでいます。そのための施策の1つであるグリーン・ツーリズムの推進を図るため、基本構想の策定を平成10年度行いました。

策定に当たっては、町をあげての取り組みとするために町民、行政、まちづくりの専門家等で構成する「構想策定委員会」を設置しました。そこで町の特徴を活かし実状に配慮したグリーン・ツーリズムのソフト・ハードの整備について検討したものです。

その推進のポイントとなる部分は以下のとおりです。

グリーン・ツーリズムとは

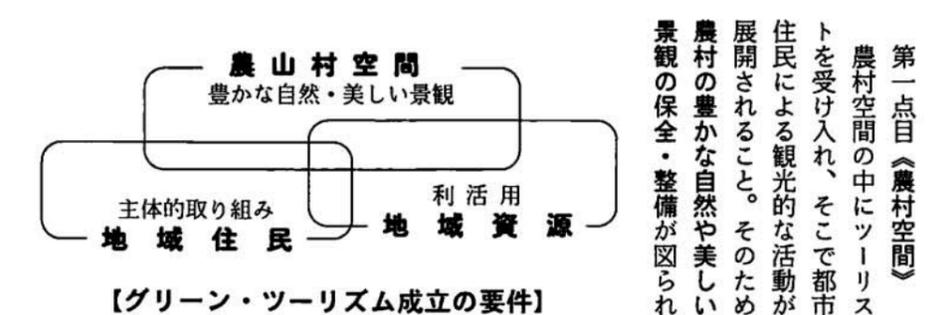
グリーン・ツーリズムとは、「都市生活者がゆとりのある余暇の過ごし方を探り、緑豊かで个性的な地域文化に囲まれた美しい農村に滞在することを目的とした旅行である。」これは観光産業が作り出すお仕着せの旅行でなく、個性的な、家族が落ち着いた雰囲気の中で過ごす余暇でその受け皿がグリーン・ツーリズムである。

余暇の過ごし方は多彩かつ無定型である。本を読んだり、ひなたぼっこをして過ごす。野に出てキャンパスを広げ終日絵を描いて過ごす。貸農地で農作業に汗を流す。カメラ片手に野生

の植物や野鳥、小動物を求めて野山を歩く。子どもを連れて虫とりをしたり、小川で水遊びをして過ごす。星の観察をする。地元の新鮮な食材を使った料理をつくって味わう。また地元の方に郷土料理を習う。地域の工芸品を見て回ったり、工芸品の制作を実体験する等々。

このような余暇需要の充足のために次の3つの要件を満たすことが求められる。

- ① 緑豊かな自然、美しい景観の中でのツーリズム
- ② 農家などそこに居住している人々が主体のツーリズム
- ③ 農村の持つさまざまな資源、生活・文化的ストックが生かされたツーリズム



第二点目《地域住民》

グリーン・ツーリズムは、あくまで地域や地域住民のためのものであること。その推進を図るためには、地域住民の主体的な取り組みが必要であること。さらに、グリーン・ツーリズムを通して都市住民と連携した新たな地域社会の構築を目指すことである。

第三点目《地域資源》

グリーン・ツーリズムの資源は、必ずしも第一級の景観や史跡、文化財等である必要はなく、農山村に普通に見られる里山林などの自然や集落、農耕地、そこで生産される食材やそれを使った料理、地域に受け継がれてきた歌舞などの伝統芸能、祭礼・行事、特産物やその製造技術、訪れる人を元気づけ、また楽しませてくれる人材を資源とすることである。

グリーン・ツーリズムの推進のしかた

グリーン・ツーリズムの推進を図るには、受け入れ側の農村住民の意識の啓発を図るとともに、公共側が地域の取り組みに対して支援を行うことが必要になる。左記は、そのプロセスである。

へんなかツーリズムによる地域活性化の視点

グリーン・ツーリズムは、単なる経済的な意味での地域活性化策ではない。次に示すような新たな価値観の形成や地域資源の再評価を含む経済、社会、文化の面に渡る地域活性化の戦略である。

小国のグリーン・ツーリズムの愛称は…〈へんなかツーリズム〉

小国町のグリーン・ツーリズムは、ふるさとで過ごすようにツーリストが自在に地域滞在を楽しめる余暇を目指している。その実現のためには、ツーリストをいつも暖かく迎える環境づくりが重要である。そこで、ぬくもりを求めて人が集う場を象徴する田舎裏＝《へんなか》を小国町のグリーン・ツーリズムの愛称とする。

《へんなか》とは、田舎裏を意味する小国の言葉である。

- ①グリーン・ツーリズム推進地域の選定
農林漁業を主体とする地域で、条件不利地域などの理由から社会的支援が必要であり、かつグリーン・ツーリズムへの関心が高い地域が選定される。
- ②事業、施設、事業主体の明確化
地域の有する資源や地域の立地条件等を考慮して、その地域で取り組む事業、整備する施設、その事業主体を明確にする。具体的には、民宿や農家レストラン、産直品の販売事業やそれに伴い建設する施設、さらにそれらの事業主体を決定する。
- ③支援体制の整備
グリーン・ツーリズム事業の推進を図るための公的な支援措置を整備する。

1. 農林業と共生した地域主体による活性化
グリーン・ツーリズムは、農林業と共生しながら農家の所得の補填、農産物の新たな販路の確保等を通して地域住民が主体となった地域の活性化を図る。
2. 地域に根ざした健康で豊かなライフスタイルの形成
豊かな自然や美しい景観の中での健康な生活の営みが、都市住民を農村に引きつける。都市住民との交流・学び合いを通して、地域の自然や風土、文化に根ざした健康で豊かなライフスタイルの形成を図る。
3. 質の高い生活環境の整備
都市住民を魅了する地域資源は、単なる観光資源にとどまってはならない。それらは、農村地域の生活を豊かにする環境資源でもある。それらの価値を地域生活の中で再発見し、豊かな自然や地域の風土、文化を活かした質の高い農村的な生活環境の整備を図る。
4. 地域の人的資源の活用
中山間地域に位置する小国町の活性化は、高齢化社会を前提に展開される。高齢者も地域活性化の重要な人的資源であり、地域活性化の取り組みの中に高齢者の培ってきた能力を活用する場を用意することによって、高齢者の社会参加の機会提供と生きがいの創出を図る。また、家庭にとどまりがちな女性にもそれぞれの条件に応じた活動の場を用意することによって、所得機会の提供や個性・能力の開花・生きがいの創出を図る。さらに、町外からの来住者にも新たなビジネスへの機会を提供するとともに支援を行い、外来者の優れた能力の活用を図る。
5. 地域資源の保全・継承
急速な高齢化や戸数の減少に伴い山林や農業基盤等の地域資源の荒廃が進むことが懸念される。グリーン・ツーリズムの導入により新たな利活用のビジョンを確立し、後継世代の理解と協
6. 伝統技術の保全・継承
伝統産業の和紙製造や酒造は、農家の副業として営まれてきたものであるが、優れた産品を生み出してきた。観光との結びつきを通して伝統技術の新たな価値創造を図り、その保全・継承に向けた環境を醸成する。
7. 都市住民とのパートナーシップの形成
都市住民は、環境や食に対する不安を抱えている。ストレスに満ちた生活を強いられている一方、近隣社会から人間性の回復の場であるコミュニティも失われてきている。このような都市生活に悩む都市住民の中には自然の中での人間性にあふれた生活を農山村の中に求めようとする動きが見られる。一方、農山村も人口の高齢化や基幹産業である農林業の衰退に悩まされている。農山村の住民は、都市住民とパートナーシップを

形成し、お互いを理解し、かつともに支え合う活動を通して地域の活性化を図る必要がある。そこでは、都市住民と対話しそこから学ぶという姿勢が重要になる。

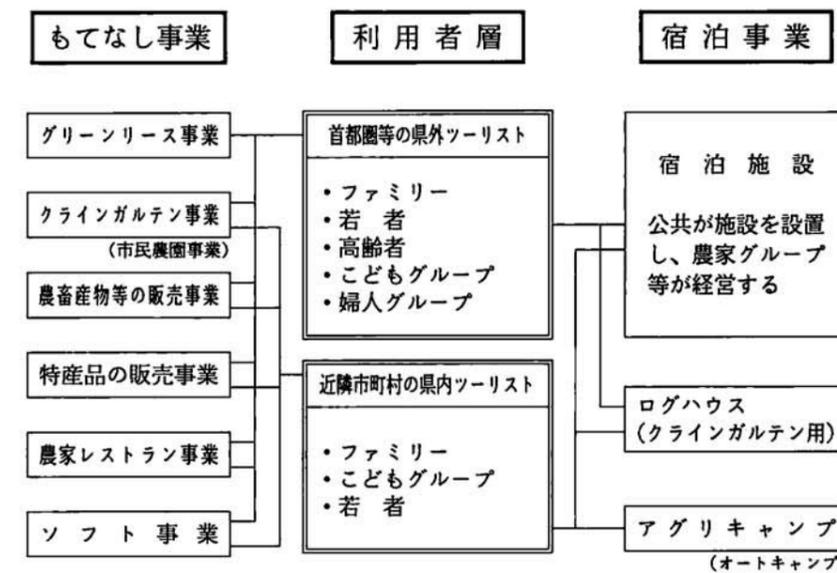
へんなかツーリズム推進の目標

①グリーン・ツーリズム事業の推進に当たっては、町民にその戦略的意義が理解される必要がある。行政、住民、事業者、地域関連団体等あらゆる層が参加する協議機関を設置し、グリーン・ツーリズムの戦略的意義の理解の徹底を図るとともに取り組みにおける地域の連携を強化する。

②「おぐに森林公園」を中

心に観光的な施設が集中しており、各シーズンには近隣市町村からのかなりの数のツーリストが訪れる。この季節行楽型のツーリストをターゲットにグリーン・ツーリズム事業を構築する。

③法末、三桶、山野田の山間地区でグリーンリース事業等による交流を通して首都圏をはじめとした県外居住のツーリストが訪れるようになってきている。これらのツーリストをターゲットに地域滞在型のグリーン・ツーリズム事業を構築する。



【小国町グリーン・ツーリズム事業の構成】

春の全国交通安全運動

5月11日(火)～5月20日(木)

スローガン

「守ろうよ
かわいい子どもと
お年寄り」

運動の重点

○子供と高齢者の交通事故防止
○シートベルトの着用の徹底とチャイルドシートの着用促進

歩行者も 交通ルールを 守りましょう

平成10年中、県内の歩行者事故で86人が亡くなり、1,386人が負傷しています。この中で特に多いのが横断中の事故で、62人が亡くなり、721人が負傷しています。

また、86人の死者のうち、高齢者が59人(68・6%)を占めているのも特徴としてあげられます。違反別では、直前後の横断と飛び出しが多くなっています。

歩行者も交通ルールを守り、交通事故を起こさないよう、また、遭わないように注意しましょう。



県内歩行者の違反別発生状況(平成10年度)

(主に人がわの違反によって発生した事故件数)

	信号無視	横断歩道外横断	直前後横断	飛び出し	その他	合計
発生件数	25	15	54	79	18	191
死者数	0	1	2	1	2	6
傷者数	25	14	43	79	26	187



美しく咲かせよう 花いっぱい運動

町民課生活環境係 ☎95・5901

美しい景観づくりと花を愛する人づくり、また共同作業を行う中から育まれるコミュニケーションづくりをねらった花いっぱい運動。今年も6月上旬頃に花植え作業を計画しております。なお、作業中は道路交通に支障をきたす場合がありますが、安全運転にご協力下さい。

花いっぱいコンクール

※対象者は、各集落、会社、公共施設、仲よしグループなどで自主的に行うものです。

※参加申し込みは、5月31日までに町民課生活環境係までお電話で申し込み下さい。

※審査は年2～3回現地で見て行い、結果は広報に載せ、優秀な団体には表彰状を贈ります。

フラワーロードづくり

可憐な花を咲かせるサルビア、ニチニチソウ、ハナスベリヒユなどを大貝く鷲之島集落間の国道に約7、000m植栽します。



春は山火事季節です

例年この時期は、空気が乾燥し野焼き等で山火事が多く発生しています。火を取扱う際は十分注意してください。

○枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。

○たき火の場所を離れるときは完全に消化する。

○強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない。

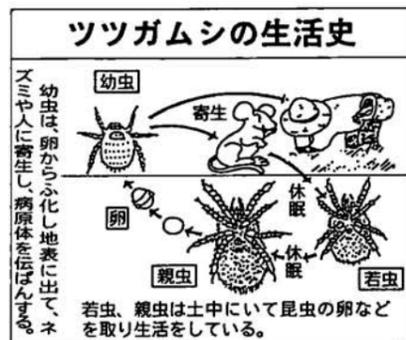
○火入れの許可は必ず受ける。

つつが虫病にご注意!!

つつが虫が多数発生する時期となりました。柏崎保健所管内でも毎年のように感染者がでています。山菜採りや農作業などで山林や草地に入るときは、刺されないようにしましょう。

☆予防対策

- 一、肌を出さない(長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用する)
- 二、衣服を草むらに置いたり、草むらで休息や用便をしない。
- 三、防ダニスプレー等を使用する。



介護保険 6

要介護認定は公平に行います

全国的に公平な認定ができるように工夫しています

- ①全国同じ基準で、コンピュータによる判定をもとに審査判定を行います
- ②調査方法のマニュアルを作り、調査員の研修を行います
- ③介護認定審査会の審査判定の事例集を作り、委員の研修を行います
- ④全国の市町村で、ばらつきがないよう情報を広く共有します

要介護認定基準時間の推計

実際の施設入所者について2日間にわたり、1分おきにどのような介護が行われているかという調査に基づき、仮にその人が施設に入所したらどのくらいの介護の時間が必要か推計します。
(注：この時間は認定のための「ものさし」で、実際に家で介護している時間とは異なります)

【1日あたり要介護認定基準時間により、要介護度の判定を行います】

要支援	1日あたり25分以上30分未満で要介護状態になるおそれがある状態
要介護1	1日あたり30分以上50分未満である状態
要介護2	1日あたり50分以上70分未満である状態
要介護3	1日あたり70分以上90分未満である状態
要介護4	1日あたり90分以上110分未満である状態
要介護5	1日あたり110分以上である状態

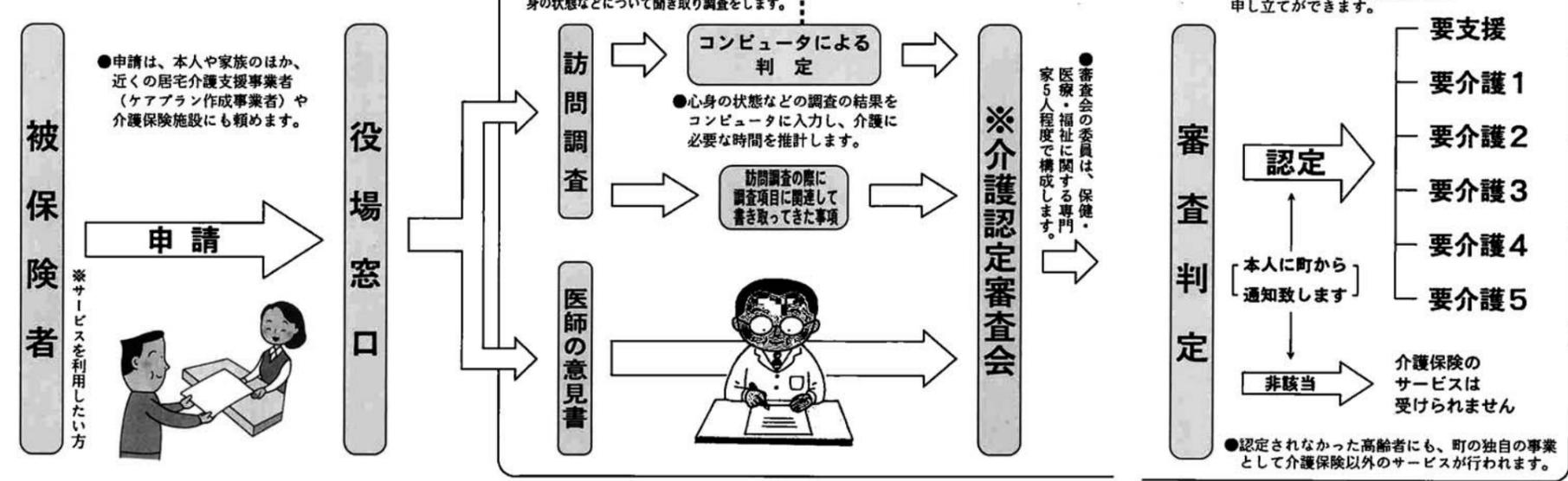
まずは要介護認定の申請から

介護保険からサービスを受けるためには、寝たきりや痴呆などサービスを受けられる状態かどうかの認定（要介護認定）を受けることが必要です。町に申請してもらい、原則として30日以内に結果を通知いたします。

要介護認定では、寝たきりや痴呆など介護が必要な状態かどうかだけでなく、介護の手のかかり具合（要介護度）も判定します。要介護度により、在宅サービスを受けられる額や施設に入った場合のサービスの額が異なります。



◎要介護認定の申請から認定までの流れ



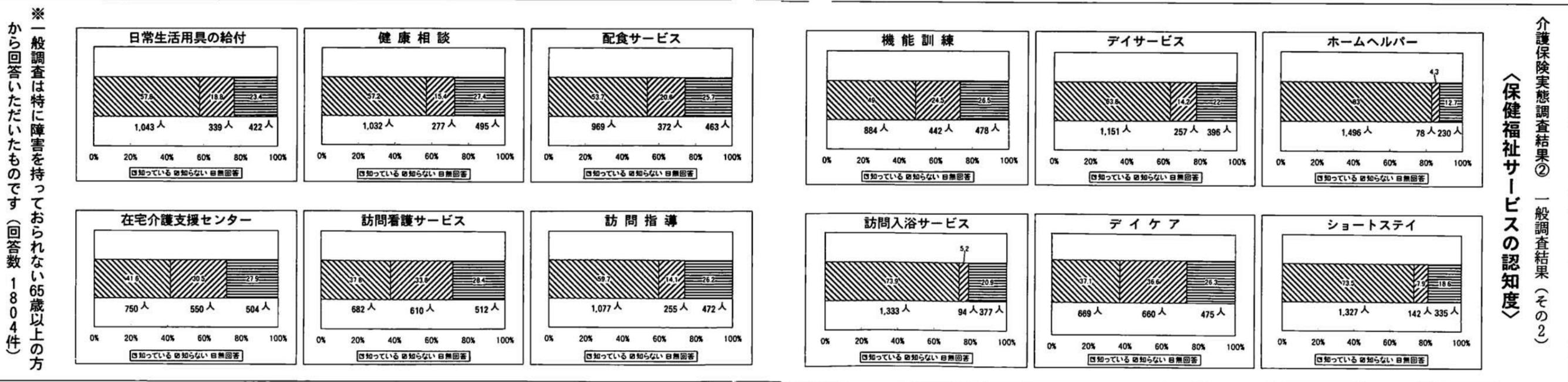
●要介護認定は、原則として6か月ごとに見直されます

※小国町では「介護認定審査会」をバランスのとれた審査員の確保・効率的な運営・経費の削減等のため、柏崎市・高柳町・刈羽村・西山町と共同して実施することとしています。



平成11年度の認定について

平成12年4月からサービスを受けられるように本年10月から認定事務を法の施行前に行います。認定方法等は特に変わりません。福祉サービスを現在利用されている方、施設に入所されている方等については後日詳細をお知らせします。



4月11日投票の 県会議員選挙の結果

刈羽郡区選出の各町村の候補者別投票数、小国町の投票区別投票率は次のとおりです。

刈羽郡区投票数

	三富	近藤	今井
高柳町	1,668	148	181
小国町	2,894	311	1,696
刈羽村	2,143	775	341
西山町	3,697	694	446
計	10,402	1,928	2,664

投票区別の投票率

投票区	集 落 名	当日有権者数			左 の う ち						投票率 (%)		
		男	女	計	投票者数			棄権者数			男	女	計
					男	女	計	男	女	計			
第1投票区	山野田	14	12	26	13	9	22	1	3	4	92.86	75.00	84.62
2 "	大貝、三桶	108	108	216	98	96	194	10	12	22	90.74	88.89	89.81
3 "	苔野島	64	59	123	59	55	114	5	4	9	92.19	93.22	92.68
4 "	小栗山	120	123	243	105	109	214	15	14	29	87.50	88.62	88.07
5 "	原、森光、諏訪井	347	355	702	284	294	578	63	61	124	81.84	82.82	82.34
6 "	太郎丸、小国沢、上岩田	318	315	633	261	268	529	57	47	104	82.08	85.08	83.57
7 "	法末	60	66	126	53	64	117	7	2	9	88.33	96.97	92.86
8 "	楢沢、新町、相野原 二本柳、上谷内、猿橋	580	657	1,237	392	451	843	188	206	394	67.59	68.65	68.15
9 "	法坂、桐沢、金沢、箕輪、上村、 下村、サンコーポラス小国	570	591	1,161	474	494	968	96	97	193	83.16	83.59	83.38
10 "	押切、武石	224	233	457	193	202	395	31	31	62	86.16	86.70	86.43
11 "	七日町、上栗	216	240	456	185	211	396	31	29	60	85.65	87.92	86.84
12 "	八王子、芝ノ又	62	54	116	49	48	97	13	6	19	79.03	88.89	83.62
13 "	原小屋、千谷沢、鷺之島	323	341	664	252	294	546	71	47	118	78.02	86.22	82.23
合 計		3,006	3,154	6,160	2,418	2,595	5,013	588	559	1,147	80.44	82.28	81.38

お気軽に
ご相談ください



行政相談委員に 佐々木藤枝さんが再任されました

みなさんから、国の仕事、国から委任された県・町の仕事などについて苦情や相談を受け、それを行政に反映させるため行政相談委員に選任されました。

ご相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。



交番新スタッフ紹介

小国交番に赴任されたお二人を紹介します。
坂詰さんは上越北署、小出さんは両津警察署よりそれぞれ赴任されました。お二人共、小国の環境が気に入られ、自然を満喫したいとのことでした。町民が安全に暮らせるため日夜ご尽力頂くこととなります。どうぞよろしくお願い致します。



小出 巡査



坂詰 巡査部長



小川美喜雄
(鷺之島)



小川 浩利
(鷺之島)



小川 博機
(鷺之島)

新たに3名が 「認定農業者」の仲間入り

認定農業者の第4次認定で3名の方が新たに認定されました。

3月31日、3名の方に認定証が授与され、町長より地域の農業担い手として奮闘下さいとの言葉がおくられました。

優良二輪車指導者で全国表彰

横沢(下村)の赤井義一さんが優良二輪車安全運転指導員として、全日本交通安全協会から表彰されました。

赤井さんは、昭和51年に原付指導員の認定資格を取得以来、今日まで20年以上にわたり原付実技講習をカリキュラムのつとより親切、丁寧に指導を行ってこられました。

また、柏崎地区交通安全協会小国支部役員等を歴任され現在に至っております。

これらが認められ今回の全国表彰となりました。



大貝トンネル(仮称)貫通式

4月21日、晴天の下、大貝から川西町小白倉に通じる大白倉バイパス(仮称)大貝トンネルの貫通式が行われました。

貫通の儀において、県土木部長、川西町長、小国町長により貫通スイッチが押されました。

完工予定は平成13年3月までの予定となっています。

全線完成すれば、小国町と十日町方面を結ぶ最短ルートとして期待されています。

お知らせ

information

お問い合わせ・お申し込みは
それぞれ表記の番号へお電話下さい

役場から

●小国町精神障害者家族会 しづみ会のご案内

福祉保健課保健係
☎95・2600

しづみ会は心の病をもつ
人達の家族の会です。
会では、同じ悩みをもつ
家族同志の親睦を深めたり、
病理解のための学習会を
行ったり、障害者の自立を
めざして「しづみ作業所」
の設立などに力を注いでき
ました。

主な活動

親睦会や施設見学をかね
て行っています。
小国町福祉のつどい
主催者の一員として参加
しています。

研修会

互いの経験の中から家族
としてのあり方を学んだ
り、病気や障害、薬につ
いての正しい知識を学ん
でいます。

陳情活動

行政への陳情で医療費助
成や作業所づくりが実現
しました。

その他

柏崎刈羽家族連絡協議会
の活動に参加（研修会や
バザーなど）
全国誌（せんかれん）の購
読、しづみ会だよりの発
行などを行っています。

新会員募集

心の病をもつ人を抱え、
ひとりで悩んでいる家族の
皆さん、会に入って一緒に
活動しませんか。
お問合せ福祉保健課保健
係まで

●引揚者の皆様へ

福祉保健課福祉係
☎95・5903

○終戦に伴い本邦以外から
引き揚げてこられ、昭和42
年の特別交付金を受給され
た方に、内閣総理大臣名の
書状を贈呈しています。請
求期限は平成12年度末です。
○詳細につきましては、平
和祈念事業特別基金までお
問い合わせ下さい。

〒112-18626
東京都文京区大塚5-13-13
☎0120-234-933

●5月の催物案内

県立自然科学館
☎025・283・3331

赤外線のみみつ
テレビ、ビデオ、ステレ
オなどのリモコンや、電気
ごたつに使われている赤外
線をいろいろな実験をと
して解説します。
また、1日に数回行いま
す。「赤外線ビデオオカメ
ラで見る」、「アルキメデス
の光線銃」など。
4月20日(火)～5月30日(日)
毎日開催！

催し

平成11年5月27日(木)
午後1時30分から
ワークプラザ柏崎(柏崎
市田塚3-11-50)
アソで始まる事業主対象
第2回説明会
平成11年5月28日(金)
午後1時30分から
ワークプラザ柏崎(柏崎
市田塚3-11-50)

●求人受理説明会開催のご案内

柏崎公共職業安定所
☎0257・23・2140

平成12年3月新規学校卒
業者を対象とします。採用
予定のある事業主の方は、
是非出席ください。
第1回説明会
平成11年5月27日(木)
午後1時30分から
ワークプラザ柏崎(柏崎
市田塚3-11-50)

●基本健康診査のお知らせ

役場福祉保健課保健係
☎95・2600

今年も次ページの日程で
基本健康診査を実施します。
健診の目的は、生活習慣病
を始めとする病気の早期の
発見と、全身の健康状態を
チェックすることにあります。
健診は、受けっぱなしで
は、意味がありません。健
診の結果を日常生活の中

長岡広域圏イベント情報

【長岡市】
長岡市花いっぱいフェア99
日時：5月29日(出)～30日(日)
会場：長岡市千秋が原ふるさとの森
ホット情報：花と緑にちなんだ多彩な行事を行う。
・花の名前あてクイズ
・フラワー教室など
問い合わせ：長岡市公園緑地課 ☎39・2230

【小千谷市】

国指定重要無形民俗文化財牛の角突き
日時：6月6日(日)13時
会場：小千谷市闘牛場(小栗山)
ホット情報：雨天決行
入場料
一般席(前売) 4,000円/6枚綴
(当日) 1,000円
特別席(前売) 10,000円/7枚綴
(当日) 2,000円
直通臨時バス有(サンプラザ前発着)
問い合わせ：小千谷市商工観光課 ☎83・3512

【見附市】

見附市今町・中之島町大風合戦
日時：6月5日(出)～7日(日)
会場：見附市今町刈谷田川堤防風合戦会場
ホット情報：刈谷田川両岸から美濃紙100枚
張りの六角大風を絡め合う、30
0年の伝統を誇るおまつりです。
問い合わせ：見附市商工振興課 ☎62・1700

【三島町】

第15回三島町西山連峰登山マラソン大会
日時：5月16日(日)
会場：三島町体育館(スタート・フィニッシュ地帯)
ホット情報：3km・10km・20kmのコースを設
定。毎年500人が集う。
参加賞は地元特産品など多数
参加費2,000円
(小・中学生は1,000円)
問い合わせ：三島町教育委員会 ☎42・2221(内線333)

町内企業求人情報(5月分)
ミキドレス(南) ☎95・3500
求人数 縫製社員3名(45歳まで) 8時
10分～17時/13万5千円～18万円/規模
40名(太郎丸)
(南)渡部板金 ☎95・3435
求人数 建築板金工1名(30歳まで) /
8時～18時/15万円～30万円(内容に応
じる) /規模3名(鷺之島)
▲このコーナーは職安通報済みで掲載を希
望された企業の情報です。
▲掲載希望の企業の方は企画商工課商工観
光係まで申し込み下さい。
▲柏崎、長岡、小千谷など近隣市町村の最新求
人情報は役場1階ホールでご覧ください。
▲このコーナーはインターネットでも流し
ています。

保健

●歯科診療所の訪問診療のお知らせ

歯科では訪問診療(往診)を行っております。また、口腔内の健康に関する相談、口腔内清掃も行いますので、通院にご不自由な方、介護の方は御遠慮なく御電話下さい。
小国町立歯科診療所(千谷沢)
☎95・2222
町立小国診療所歯科
☎95・2010

募集

●高齢者のための インターネット体験 講座受講生募集!

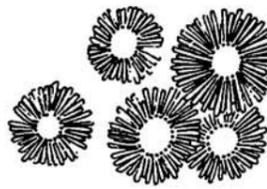
○対象 概ね60歳以上で、
インターネットに興味の
ある方(パソコン初心者
に限りません)
○内容 パソコンとインター
ネットの基本操作、ネッ
トサーフィン体験など
○受講料 無料
○講座日時及び会場
・県内3会場(新潟、長岡、
上越)各3回
・いずれも午前10時～午後
4時まで
○募集人数 各15名
新潟
7月12日(月) Aコース
8月30日(月) Bコース
11月22日(月) Cコース
新潟ソフトウェアセン
ター(新潟市上野2-1-
3)
長岡
7月23日(金) Dコース
9月10日(金) Eコース

紙の美術博物館催し物

4月29日～5月31日
「イメージネーション・オブ・ゲンジ」
書…田巻徹州・絵…三浦梨加
きり絵…遠藤正明
紙の美術博物館 ☎95-3161

養楽館だより

本格的な行楽シーズンを迎えました。近く
でのんびりも良いものではないでしょうか。養
楽館では、入浴いただいた皆様へのサービスを
企画しています。
ぜひおいでください。 養楽館 ☎95-3161



おぐこの 郷土料理

うど煮物

材料 山うど7本/じゃがいも2個/た
けのこ少々/人参1本/しいたけ少々/
油揚げ2枚/だし汁3カップ/しょう油・
5カップ/酒・みりん・砂糖少々
作り方
①うどは葉を取り、皮をむいて3cm位のは
す切りにする。
②じゃがいもは半分は割り、乱切りにする。
人参も乱切りにする。
③しいたけは適当に切る。
④油揚げは油抜きし、縦2つに切り、三角状に切る。
⑤だし汁にじゃがいも・人参・たけのこの順に
入れ、調味料を入れ沸騰したら油揚げ・うど・
しいたけを入れ、しょう油で味付けをする。
全体にやわらかくなったから火を止める。
⑥身欠にしんもよく入れた。
※うど煮物は小国の春の自慢料理です。こ
れを食べると春になったと実感しました。

乳がん・子宮がん検診日程表

検診日	会場	対象地区
5/12(水)	小国町立診療所検診棟	山野田・大貝・三桶・苔野島・原・森光・小栗山・諏訪井
6/7(月)	小国町立診療所検診棟	太郎丸・小国沢・法末・上岩田・檜沢・八王子・芝ノ又
21(月)	小国町商工産館	法坂・桐沢・サンコーポラス・箕輪・上村
28(月)	武石集会所	下村・武石・押切
7/7(水)	上栗集落開発センター	七日町・上栗
12(月)	原小屋集落開発センター	原小屋・千谷沢・鷺之島
16(金)	小国町立診療所検診棟	新町・相野原・二本柳・上谷内・猿橋・金沢

※受付時間 午前9時～9時30分
申し込みをされていない方が、検診を受けるときや検診日を変更する場合は、必ず福祉保健課保健係(☎95-2600)まで連絡をお願いします。

胃がん検診日程表 会場：小国町農村環境改善センター

検診日	受付時間	対象地域
5月24日(月)	午前7:30～10:30	山野田・大貝・三桶・原
	午後0:00～2:30	苔野島・森光・小栗山
25日(火)	午前7:30～10:30	新町・相野原・二本柳・上谷内
	午後0:00～2:30	檜沢・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
26日(水)	午前7:30～10:30	法坂・箕輪
	午後0:00～2:30	桐沢・上村・下村・武石
27日(木)	午前7:30～10:30	押切・七日町・上栗
	午後0:00～2:30	小国沢・法末・上岩田
28日(金)	午前7:30～10:30	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)
	午後0:00～2:30	原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)

※受付時間が基本健康診査と異なります。
食事などの注意事項が昨年と変わりますのでお届けする受診票をご覧ください。

基本健康診査日程表 会場：小国町農村環境改善センター

検診日	曜	受付時間	対象地域
5月24日	月	午前9:00～10:20	山野田・大貝・三桶・原
		午後1:10～2:20	苔野島・森光・小栗山
25日	火	午前9:00～10:20	新町・相野原・二本柳・上谷内
		午後1:10～2:20	檜沢・猿橋・金沢・八王子・芝ノ又・サンコーポラス
26日	水	午前9:00～10:20	法坂・箕輪
		午後1:10～2:20	桐沢・上村・下村・武石
27日	木	午前9:00～10:20	押切・七日町・上栗
		午後1:10～2:20	小国沢・法末・上岩田
28日	金	午前9:00～10:20	諏訪井・太郎丸・もれ者(全地域)
		午後1:10～2:20	原小屋・千谷沢・鷺之島・もれ者(全地域)

※大腸がん検診を同時実施(40歳以上の方)
※胃がん検診を同時実施(40歳以上希望者)

生かしていくことが、大切です。
胃がん検診、大腸がん検診は基本健康診査にあわせて実施します。それぞれの検診の受診票で受付時間を確認の上受診して下さい。

基本健康診問診票、検尿・検便容器は健康診日前に配布します。受診票の注意事項を必ずお読みになり、問診項目を記入の上健康診会場へお持ち下さい。なお予備は各集落の保健衛生推進委員会にお届けしますので必要な方は受け取ってください。

- 5月の予防接種・乳幼児健診
 - *三種混合
 - 11日(火) 就業改善センター
 - 6～90か月児対象
 - *日本脳炎
 - 17日(月) 小国中学校
 - 31日(月) やまなみ保育園
 - 3才～90か月児、中学3年生対象
 - *ツベルクリン検査
 - 19日(水) 就業改善センター
 - 3～48か月児対象
 - *ツ判定、BCG
 - 21日(金) 就業改善センター
 - 19日のツベルクリン検査者、BCGはツベルクリン反応の判定が陰性(一)の人
- ※予防接種は個別に通知いたしません。保護者の判断でお出かけ下さい。
- 不明の点は、福祉保健課保健係☎95-2600まで、お問い合わせ下さい。
- また会場へは、午後1時30分までに、おいで下さい。

●胃がん検診をうけましょう
(5月24日(月)～28日(金))
基本健康診査とあわせて実施します！
胃がん検診は基本健康診査の受診日に受けられます。受付時間は基本健康診査より早くなっていますので、配布しました受診票の受付時間に注意して受診して下さい。
胃がん検診は午前、午後とも実施いたします。午前を受診する方は前日午後8時以降の飲食は控えて下さい。午後を受診する方は、受診当日の朝食は消化の良いもの(おかゆ、うどん、パンなど)とし、量はふだんの6分目くらいにし、午前7時までに済ませて下さい。午前10時以降は水も口をすすぐだけとして下さい。詳しくは、受診票をご覧ください。
なお、基本健康診時に都合で受診できない方は6月に実施する検診日に受診して下さい。

国民年金 コーナー

保険料の免除制度について

長い人生の間には、経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときがあります。だからといって保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合には、免除制度がありますので、町民係年金窓口までご相談ください。

免除には二種類あります

○法定免除
生活保護法による生活扶助を受けている方

○申請免除
所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困難な方

・障害基礎年金または被用者年金の障害年金(一・二級)の受給者の方

・申請免除
所得の少ない方や病気やケガなどで経済的に困難な方

・保険料の納付が困難な、特別な理由のある方

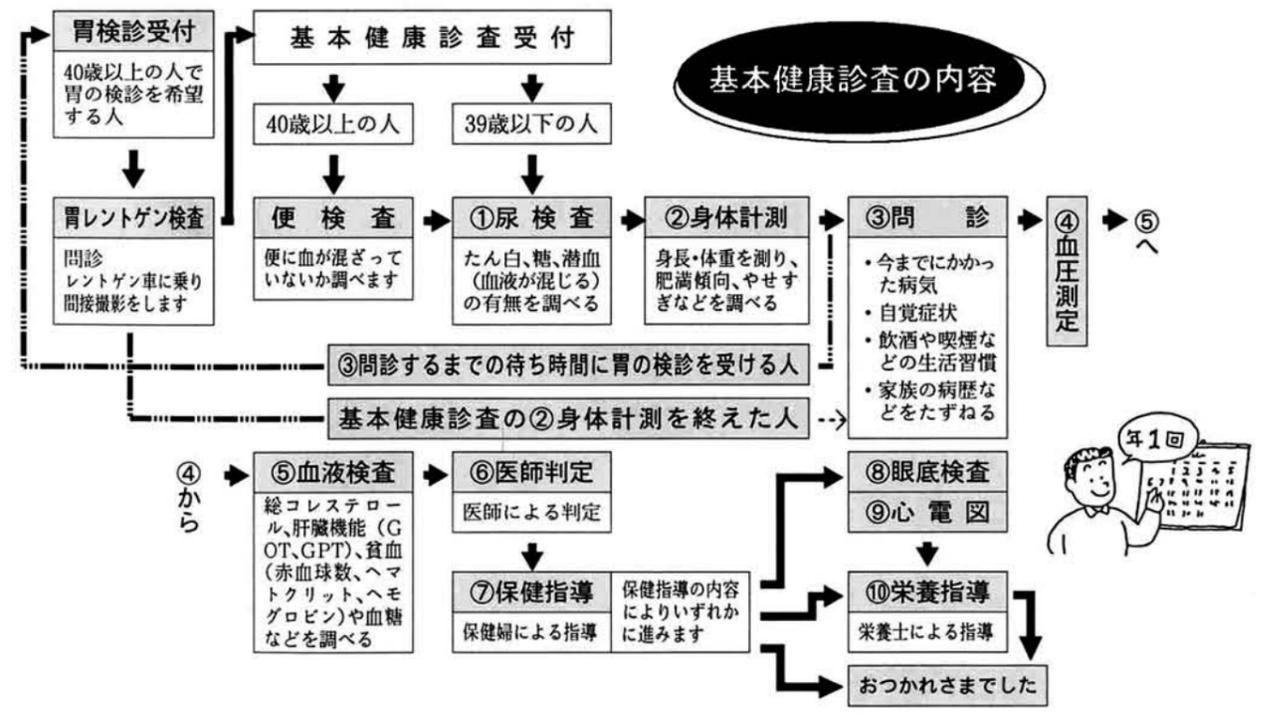
・学生であり親元に扶養されている人で親元の収入が一定基準以下の方

学生の保険料免除制度について

学生は一般に所得がないため、保険料は親が納付する場合があります。大にならないように、学生については別の免除基準があります。親と同居・別居の別、学校の国公立・私立の別、世帯の形態などに応じて基準額が異なりますので、町民係年金窓口までご相談ください。

免除を希望される方は、5月26日までに、町民係年金窓口まで申請手続きをお願いいたします。平成10年度免除を受けておられた方についても、申請手続きが必要です。

・免除を受けた期間の年金額は、通常の三分の一で計算されます。
・過去10年以内ならさかのぼって追加納付できます。追加納付した保険料は、将来年金を受ける時、普通に納付した場合と同じ取扱いとなります。



講習

●看護力再開発講習会

新潟県ナースセンター
〒025-2333-6011
日程 6月16・17・22・23・24日(5日間)

●平成11年度 調理師試験のご案内

柏崎保健所
〒0257-22-4165

●労働安全衛生法に基づく免許試験

柏崎保健所
〒0436-75-1141

●労働安全衛生法に基づく免許試験

柏崎保健所
〒0436-75-1141

●労働安全衛生法に基づく免許試験

柏崎保健所
〒0436-75-1141

級ボイラー技士、エックス線作業主任者、潜水士試験場
新潟大学工学部
新潟市五十嵐二の町8050
受験申請書 6月11日まで

●平成11年度 調理師試験のご案内
柏崎保健所
〒0257-22-4165

●労働安全衛生法に基づく免許試験
柏崎保健所
〒0436-75-1141

●平成11年度 第一回 各種防火管理者資格取得講習会
柏崎消防本部予防課
〒0257-24-1500

暮らし

●心配ごと相談
延命荘 95・2027
午前10時～午後3時

暮らしのワンポイント

春の花壇づくり

暖かい日射しが降りそぐ春。庭の一角に花壇をつくってみませんか。花壇づくりはまず場所選びから。日当たりと水はけが良く、冬は北風が直接当たらない所が適しています。植えつけの1か月くらい前に花壇にする一帯を深さ30cm以上掘り返し、石や雑草の根を取り除いてから、たい肥や腐葉土などを入れて土壌をふかふかの状態に改良します。

次にいよいよ植えつけですが、初心者には買って来た苗から育てる方が簡単です。店頭でよく見て元気そうな苗を選びましょう。苗は丸まっている根の先をよく手でほぐしてから植えつけます。種から育てる場合、植え方は草花によって異なります。そのまま花壇にじかにまくものもあれば、鉢やポットで育て、発芽してから花壇に移植するものもあります。移植の際は、成長した状態のことを考えて苗の間隔を開けておきます。

球根は傷や病斑がなく、固くてよく太ったものを選びましょう。球根の高さの約三倍の深さに植えつけ、間隔は球根二つ分くらいを開けるのが目安。栄養を蓄えた球根は無肥料でも開花しますが、油かすや鶏糞などの有機肥料をいれた方がより丈夫に育ちます。

その後の管理方法は草花によって異なりますが、適度な水と肥料、病害虫対策が基本。時間はかかりますが、手間を惜しまなければ、初夏から秋にかけて、自分の手で育てた美しい花たちに出会うことができます。

〈春植え草花の例〉
苗：マーガレット、ゼラニウム、ナスタチウム、シバザクラなど 種：ラベンダー、サルビア、コスモス、ヒマワリなど
球根：ダリア、グラジオラス、アマリリスなど

財務事務所からのお知らせ

自動車税の納期限は5月31日(月)です

『口座振替』の手続きをされた場合、来年度分から振替納税が出来ます。

お問い合わせは柏崎財務事務所
(収税課 ☎0257-21-6222)

ありがとうございました

千葉県船橋市にお住まいの樋口博様(法坂出身)より、社会福祉施設の整備に役立てて下さいと町に対し100万円のご寄付を頂きました。

擁護委員がおります。

集落 新町

氏名 杉原敏夫

〒 95・2342

集落 二本柳

氏名 田中富志夫

〒 95・2446

※5月25日(火)は人権相談日です。(延命荘10時～15時)

●「知的障害」にわかりました

知的障害者更生相談所
〒35-8500

「精神薄弱」の用語の整理のための関係法律の一部を改正する法律が施行され、平成11年4月1日から「精神薄弱」の用語は「知的障害」に改められました。

主な例
精神薄弱者↓知的障害者
精神薄弱児↓知的障害児
精神薄弱者福祉法

↓知的障害者福祉法
精神薄弱者更生相談所

↓知的障害者更生相談所
精神薄弱者相談員

↓知的障害者相談員
精神薄弱者援護施設

↓知的障害者援護施設
療育手帳をお持ちの方へ

○療育手帳をお持ちの方へ
「精神薄弱」の記載がある

「精神薄弱」の記載がある
療育手帳は引き続

き有効ですが、希望される
方には「知的障害」に改め

た手帳と引き替えますので、
新しい手帳に貼付する御本

また、手帳の再判定の際
にも希望者には手帳の引替

えを行いますので、再判定
面接日に写真をお持ちくだ

さい。

おぐに文芸

俳句

菜の花や保母も園児も浮いてゆく 山崎 草志
風だけが見えて花冷え路地の垣 若井 若松
チンドン屋足が止まれば花の冷え 町田片身草
退院の日取り決まらぬ花の冷え 岩野 チユ
ロザさむ唱歌なつかし花菜風 田中 巖



書道教室

(4月の作品)



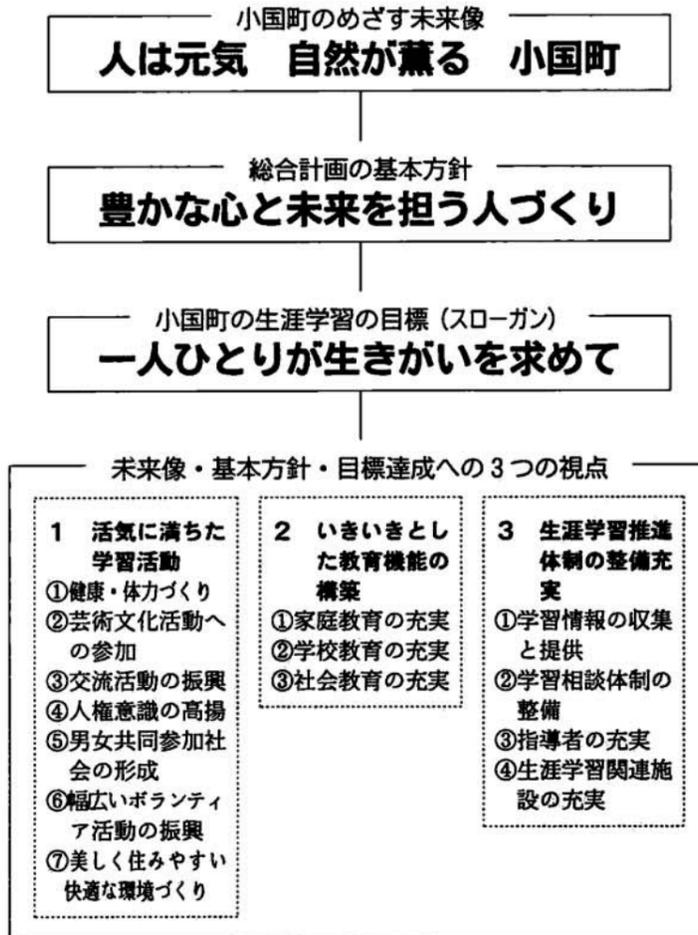
宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業に役立てられています。第393回全国自治宝くじ。3億円。5月17日(月)～6月4日(金)。抽せん日:6月15日(火)。

ふれあい

平成11年5月1日発行

小国町教育委員会

生涯学習推進の概念図

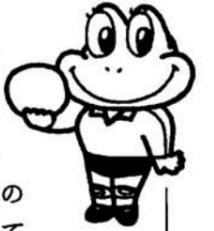


小国町の生涯学習の目標を掲げて「小国町生涯学習推進プラン」が平成11年3月に策定されました。
 ☆だれでも どこでも いつでも学べる生涯学習の推進
 ☆広い視野のある人づくり
 を基本方針に、「豊かな心と未来を担う人づくり」を目指して生涯学習の推進を図っていきます。（次号より、小国町生涯学習推進プランの内容についてお知らせいたします。）

一人ひとりが生きがいを求めて
小国町生涯学習推進プラン
 （第二次推進構想・第二次推進計画）
 が策定されました



第1回 ソフトバレーボール大会開催のお知らせ!!



おぐに雪まつり『雪上ソフトバレーボール大会』から三ヶ月、ついに公式のソフトバレーボール大会を下記のとおり開催いたします。みなさん、ふるってご参加ください。

日 時	5月23日(日) 午前9:00から
会 場	小国中学校体育館
ク ラ ス	フリー
チ ー ム	1チーム4人以上8人以下
申込期限	5月12日(木)
代表者会議	5月17日(月) 就業改善センター 午後8:00から
申 込 先	小国町教育委員会 ☎95-5911
そ の 他	・現在、毎週火曜日19:30から農村環境改善センターにて講習会（練習会）を実施していますのでご参加ください。 ・不明な点はお問合せください。

小国芸術村「ホルスト・ヤンセン版画展」

アイダーラント

- ・期日 4月25日(日)～5月30日(日)
午前10時～午後5時/毎週月曜休館
(5月3日は開館)
- ・会場 小国芸術村会館 ☎95-3135
- ・入場 大人300円 子供(小・中学生)無料

※ふれあい4月号に町民入館無料券を入れてあります。
切り取ってご利用ください。

ナイター照明開始のお知らせ

5月より各体育施設のナイター照明が利用できます。希望される方は、教育委員会にある申請書に記入のうえ許可を得てください。
申込みは、利用の1ヶ月前からです。使用料は次のとおりです。

・野 球 場	1時間	3,200円
・テニスコート	1時間	550円
・総合グラウンド	1時間	1,600円

町民の方はすべて半額になります。



平成12年度新潟県 子どもたちがあなたを待っている 教員採用選考検査案内

情熱と行動力あふれる先生

- 明るく、子どもが好きで、子どもの心をつかもうとするやさしい先生
- おもしろくて、よくわかる授業をしてくれる先生
- 困っているとき、自分のことみたいに一生懸命になってくれる先生
- 子どもと一緒に遊んで、叱るべきときは叱って、き然とした先生

新潟県教育委員会では、平成12年度公立学校教員を募集します。

願書受付 5月10日(月)から
6月3日(木)まで

新潟県教育委員会 ☎025-285-5511

※詳しい内容については、小国町教育委員会にお問い合わせください。(☎95-5911)



一人ひとりが生きがいを求めて 講座・スポーツに参加してみませんか

「一人ひとりが生きがいを求めて」をテーマに実施する、主な公民館事業・教室を紹介いたします。
詳しい内容につきましては地区生涯学習推進員、ふれあい等をおして後日案内いたします。
このほかにもイベントや教室を計画しておりますが、希望がありましたら
教育委員会・公民館にご相談ください。
まずは自分のできる事から始めてみましょう。



社会教育・公民館活動

(1) 家庭教育

事業名	事業内容	対象	時期等	会場
めだかの学校	自由遊びやテーマ遊びをとおして情報交換や仲間づくりをする	未収園児と保護者	毎月1回	就改センター
イルカの学校	子育ての基本を学ぶ。子育て懇談会、絵本の読み聞かせ、講演会	保育園児と保護者	年間3回	各保育園

(2) 青少年教育

事業名	事業内容	対象	時期等	会場
ウィークエンド教室	地域で育てる小国っ子をテーマに文化やスポーツなどの体験学習を提供する	小・中学生 (一部の教室は一般も可)	6～12月	就改センター他
親子体験教室	自然をとおしての学習から楽しい親子のふれあいや社会性を伸張する	小学生とその保護者	7～8月	就改センター他
青年海外視察事業	国際的視野を広めると共に国際理解・協力の精神を養う	高校生以上	通年	

(3) 成人・高齢者教育

事業名	事業内容	対象	時期等	会場
成人講座	小国における先人の暮らし、文化、自然を学ぶ	一般	6～11月	就改センター
いきいきライフ講座	健康、環境、福祉など身近な課題について考える	一般	6～11月	就改センター他
国際理解講座	外国人との会話や料理づくりをとおして世界の文化に触れる	高校生以上	6～11月	就改センター他
教養講座	史跡巡り教室、古文書教室、盆栽教室、男の料理教室、陶芸教室、英会話教室、絵画教室	一般	6～3月	就改センター他

(4) 視聴覚教育

事業名	事業内容	対象	時期等	会場
パソコン教室	パソコンの操作方法を学ぶ (初級編と中級編があります)	一般	7～10月	中学校
16ミリ映写機操作講習会	16ミリ映写機の基本操作を学ぶ	一般	6月	就改センター

(5) 活動支援・育成・情報提供関係

事業名	事業内容	時期
サークル支援・育成	自主的に活動する10人以上のグループ等を対象にワープロ、英会話等の活動を支援します	通年
学習情報提供	県内の事業情報、指導者情報を紹介します	通年

きょうから学校

4月6日、町内各小学校の入学式が行われました。
今年の新入生は、3校あわせて68名です。
校長先生との握手は、かなり緊張しましたが
学校が楽しくなりそうです。



うれしいな!!
楽しいな!!

